

	質問・意見等	回答等
1	<p>今後の予定の学校教育審議会への諮問・答申についてであるが、千里地区の課題に関する議論の発端である平成25年答申「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた具体的方策の方向性について」とは内容が異なるものになるのか。</p>	<p>平成25年答申をいただいた後、市民説明会や意見公募手続き等を行い、教育委員会としての基本的な考え方をまとめた「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」を平成26年4月に策定しました。その中で、東泉丘小学校と第九中学校については、それぞれ将来推計において、明確に教室不足が見込まれる場合は検討に着手することといたしました。</p> <p>現在、教育委員会では、基本方針に基づき、東泉丘小学校の課題解消に向けた取り組みを進めています。結果的に、事務局案は平成25年答申と同様に新千里南町3丁目を通学区域変更の対象としていますが、変更時期や方法、さらに東泉丘2丁目の通学区域変更等も加わりましたので、内容は異なっています。</p> <p>今回の事務局案に対する意見を伺うため、学校教育審議会に諮問する予定です。学校教育審議会の答申はあくまでも参考として踏まえませんが、最終判断は教育委員会が行うこととなります。</p>
2	<p>学校教育審議会を傍聴した時、会長が「学校の代表としてではなく、所属団体の代表として発言すべき」と言っていた。地域団体から委員が選出されることの意図は、教育行政が地域を無視して進められないように、地域に根差した活動をする方からの意見を期待しているからだろう。委員を通して地域の意見を聞くという主旨であれば、平成25年時のように地域の意見を無視した審議ではなく、もっと異なる意見が出てくるはずである。教育委員会は審議の流れに関して立ち入ることはできないのか。</p>	<p>学校教育審議会を構成する委員は、地域代表ではなく、各種団体の代表という位置づけであり、日頃の活動を踏まえて、広い視野に立った発言を期待しています。かつての小・中学校通学区域審議会では、地域代表の委員が選出されていたこともあります。地域に根差した審議は良い部分もありますが、地域の意向を汲んで進められるため、結果的に分割校を増やす一因となった経緯があります。</p> <p>また、審議会を進行する議長は会長が司り、議論の流れを事務局が誘導することはできません。答申作成にあたっては、資料は事務局が整えますが、最終的には審議会委員の合意のもとで作成されています。</p>
3	<p>審議会の答申はあくまで参考であり、最終決定は教育委員会で行うことは厳守いただきたい。例えば、校長等の発言力のある人があかかも事務局案が決定かのような発言をされると、市民は心配になると同時に教育委員会に対する不信任が募る。校長等へは発言に気を遣うよう注意していただきたい。また、教育のあり方、予算、地域コミュニティ等のうち、教育委員会が重きを置くことは何かを明確に教えて欲しい。</p>	<p>ご指摘いただいた内容は校長等へ伝えてまいります。学校・地域とのコミュニケーションを深め、教育委員会が正確な情報を伝達できるよう努めてまいります。</p> <p>また、教育委員会といたしましては、子どもたちの教育環境を第一に考えています。しかし、教育委員会だけでなく、他部局が所管している事業、施策との整合性を保ちながら全市的に、様々な観点から検討しなければなりません。教育長や市長の政治判断によって結論が覆ることも有り得ますが、一般的には、市として、全庁的にさまざまな観点から検討を行い、最終決定を行うこととなります。</p> <p>事務局といたしましては、東泉丘小学校は増築ではなく通学区域変更がよりよい対応方策であると考えていますが、皆様に少しでもご理解いただけるよう、意見交換を重ねていきたいと考えています。</p>
4	<p>7月19日の東泉丘小学校での意見交換会にて、事務局案は決定ではないと言いながらも、平成29年度に実施しないと間に合わないとの回答があった。実施年度が決まっているならば、実際には事務局案も決定しているのではと誤解されかねない。「事務局案が決定ではない」ということについて、一般の人が勘違いし噂が広まるのは仕方がないが、せめて、校長やPTA会長等の影響力の大きな人々には、事務局案の趣旨をきちんと説明し理解いただいたうえで発言するよう、教育委員会から指導して欲しい。事務局案は決定ではないと言いながらも、教育委員会は影響力の大きな人々を通じて、通学区域変更に向けた既成事実を作っていると悪く捉えられかねない。</p>	<p>個人の発言に関して教育委員会から指導することは難しいですが、学校関係者やPTA会長とはしっかりとコミュニケーションをとるように努めていきます。</p>

	質問・意見等	回答等
5	西丘小学校区の反応を知りたいと思い参加した。新千里南町3丁目は南丘小学校区だったが、37年前に新設された東泉丘小学校へ移されたという経緯がある。新千里南町3丁目は千里ニュータウンから外れ、東泉丘小学校区として、公民分館・民生委員等を新たに組織するところから始めた。先日の親子祭りでの賑わいを見ると、37年経ってようやく、東泉丘地域と新千里南町3丁目が一緒になってこれだけの行事が出来るようになったという感覚を持った。行政は千里ニュータウンとして新千里南町1～3丁目を捉えていると思うが、地域の者は37年間異なる地域として活動しているため、元に戻されて上手くやれるか心配している。東泉丘小学校の児童が南丘小学校へ移り、問題なく学校生活を送れるよう支援してほしい。教育委員会だけでなく市として考え、行動してほしい。	児童や地域コミュニティへの影響等につきましては、必要に応じて、庁内関係部局や関係機関、団体等と連携しながら、できるだけ支援したいと考えています。 【補足】 基本的に、あくまで地域のつながりは日頃の付き合いや地域活動の中から生まれてくるものであり、教育委員会が介入できることではないと考えています。 これまで地域活動で培ってきたものが、通学区域変更により無に帰すわけではなく、むしろ異なる考え方や手法等が導入されることで地域活動が活性化する可能性の方が高いのではないかと考えています。 また、校区が分かれることで、地域の縁が必ずしも切れてしまう訳ではなく、例えば旧校区で活動したり、相談役として残ったりするなど、様々な活動形態が考えられます。
6	4ページの「6、小中一貫教育の必要性について、説明してほしい」への回答について、めざす子ども像の共有や9年間を通じた系統的な教育等が実際に進んでいるような書きぶりであるが、以前は小中一貫教育の推進が今後の検討課題と言われていたと思う。小中一貫教育とは何か、施設が離れていても実現できるのかという漠然とした疑問がある。具体的に小中一貫教育について教えて欲しい。	小中一貫教育について、地域への説明や学校からの発信は必要と考えています。 市では、従来から小学校と中学校が連携して、様々な教育活動を実践していますが、今後、義務教育9年間を見通した系統的な教育活動を進めることとしております。 小学校と中学校のつながりを重視し、小・中学校の教職員が協力して子どもたちの学びや育ちを支えるための一つの手段として、小中一貫教育をより一層推進していきたいと考えています。
7	決まっていないことがあたかも決まったとして広まること自体がおかしい。地域で話し合いの場を持つことは問題ないが、まだ決まっていないことを決まったとして受け取られるような発言等は避けて欲しい。情報の発信元である教育委員会のやり方を見直し、学校や地域の主だった人たちへ正確な情報を伝えて欲しい。	公的な立場の人たちとはしっかりとコミュニケーションをとりたいと考えています。 教育委員会として個人の発言を操作することはできませんが、正確な情報を伝えていくよう努めます。
8	新千里南町3丁目が平成29年度に南丘小学校へ、平成31年度に第九中学校へ変更されるという実施時期については決定事項か。	平成29年度に東泉丘小学校の教室不足が懸念されることが、本検討の発端であるため、平成29年度には何らかの対応をとる必要があります。そのためには、準備期間を含めて、平成27年度中に決定しておく必要があると考えています。 【補足】 市として、分割校を増やすことなく、その解消をめざすという原則を踏まえて、平成29年度に新5年生として南丘小学校に転入学した児童が中学校に進学する平成31年度から、中学校の通学区域を第十五中学校から第九中学校に変更する案を提案しています。
9	平成25年答申時にも、答申内容のとおりほとんど決定されているかのような印象を受けた。そのあたりの判断が難しい。	通学区域を変更する場合、最終的な決定は教育委員会会議の承認をもってなされます。本日お示ししているのはあくまで事務局案であり、今回の意見交換でいただいたご意見等を踏まえて、さらに検討を進めていきたいと考えています。
10	学校教育審議会から答申がでたら、校長も含め多くの市民は決定だと思ってしまう。	分かりづらく、申し訳ありません。答申は教育委員会の検討の参考となるものであり、最終的には教育委員会が判断、決定いたします。

	質問・意見等	回答等
11	東泉丘小学校の増築は行わないのは決定事項か。事務局から決定ではないとの説明を受けると、保護者は増築の可能性がゼロではないと期待しまう。どこまでが決定しているのか、検討の余地がある事項は何かという事を具体的に提示しないと、検討が前に進んでいるという印象を受けない。	現時点では、事務局案の中に増築案はないということしかお伝えできません。学校教育審議会及び教育委員会会議につきましては、今回お示ししている通学区域変更案をもとにご審議いただく予定です。
12	決定かどうかは言いにくいことかもしれないが、今回の資料からは、増築案が抜け落ちているという印象しか受けない。誰がどこで増築案をなくしたのか。	教育委員会及び関係部局で組織する検討会議において検討し、事務局案を作成しました。検討会議では、12教室分の校舎を運動場に増築した際のシミュレーションや、平成23年(2011年)に4教室増築した経過も踏まえて検討しましたが、増築しても教育環境の改善につながらないこと、校区内には住宅開発の余地があることから、校舎増築ではなく、通学区域の変更により対応することとし、事務局案としてお示した次第です。
13	つまり、検討会議で通学区域変更が決まり、増築案がなくなったというイメージか。	検討会議ではあくまで「事務局案」が決まっただけであり、教育委員会として最終的に決定した訳ではありません。対応方策につきましては、4～5月の説明会時にも増築ではなく通学区域変更という方向で検討している旨を説明しています。
14	増築ではない方向で考えているとのことだが、「決定した訳ではない」というのは市民には理解できず、誤解を生む。決定した訳でないのであれば、増築される可能性があるかと期待を持つ人はいる。つまり、増築案が教育委員会会議にも挙がらないということは決まったということか。	学校教育審議会や教育委員会会議においてご審議いただく基になるのが事務局案です。審議にあたって、事務局から、当初、増築と通学区域変更とで比較検討したという経過にも触れますが、今回お示ししている通学区域変更案を中心に説明することになります。 なお、審議の過程において、増築すべきとなれば、事務局案が覆る可能性はあります。 現時点で教育委員会として言えることは、現段階の事務局案の中に増築はないということです。
15	前回の説明会ではたくさんの意見が出ていたが、事務局によって要約された結果、このような簡素な資料となっている。今回の事務局案が最終に近いかたちであり、増築等が検討される余地がないのであれば、その説明が必要である。市民が意見を出し、検討を深められる部分を明確にしないと話は前進しない。	資料の中で増築に関する意見が掲載されていないのご指摘をいただき、大変申し訳なく思っています。 今後、ホームページ等に各会場でいただいた意見やアンケート結果を公開する予定です。周知が足りていない部分もありますが、今後ご要望があれば話し合いの場を設定いたします。
16	第九中学校について、平成32年までは通学区域が変更されることはないという理解で良いか。	平成26年度の将来推計に基づくシミュレーションにおいて第九中学校の教室不足は見込まれておりません。今年度、改めて最新情報を反映した将来推計を作成しますので、再度シミュレーションを行い、教室不足にならないか確認する必要があります。
17	西丘小学校区が第九中学校区から第八中学校区へ変更されることには反対である。新小学4年生から第八中学校区へ変更されるという噂が回っている。	第九中学校については、将来推計において明確に教室不足が見込まれる場合は、具体的な対応方策の検討に着手することとしております。現時点において、まだ何も決まっていません。
18	学校教育審議会で西丘小学校区を第八中学校区へ変更する案について審議されている様子を傍聴していたが、委員の発言や審議内容に対して不信感を持っている。西丘小学校は第九中学校へ進学することが望ましい。千里セルシーを通り第八中学校へ子どもたちを通わせることが本当に良いことなのか、率直な疑問を感じる。やはり通学路の安全確保について、環境を整える必要がある。	学校教育審議会委員には、広い視野に立って、大所高所からの発言を期待しています。各委員の知見等をもとに、さまざまな観点からご審議いただいています。 なお、通学路の安全確保については、大きな課題として慎重に検討する必要があると改めて認識しているところです。 【補足】 現時点において、第九中学校の教室不足は見込まれておらず、検討に至っておりません。なお、今後、将来推計において明確に教室不足が見込まれた場合は、施設の増設・充実、又は隣接校との通学区域の変更のいずれかの方法での対応を検討することになります。

	質問・意見等	回答等
19	<p>小中一貫教育の推進については賛同する。ただ、新千里南町3丁目が南丘小学校に移された時にコミュニケーションがとれるのか不安である。同じ地域の中に存在するからこそ小中学校はコミュニケーションがとれる。ただ単なる数合わせであってはいけない。理想は一つの小学校から一つの中学校へ進学するというかたちであり、その方が小中学校の連携がとり易いと思う。</p>	<p>一つの小学校から二つの中学校に分かれて進学する分割校は小中一貫教育を進める上で課題がありますが、一度に全ての分割校を解消することは難しく、学校や地域の事情に応じて、機会を捉えて解消を図っていく予定です。</p>